


令和3年1月27日

一般社団法人
庄内町シルバー人材センター
理事長 石川 一 雄 様

一般社団法人
庄内町シルバー人材センター事務所統合整備検討委員会
委員長 原 田 正 

答 申 書

令和2年11月2日付け庄シ発第2-49号で諮問された「今後の一般社団法人庄内町シルバー人材センター事務所の在り方について」は、下記のとおり答申します。

記

1. 一般社団法人庄内町シルバー人材センター事務所統合整備検討委員会開催状況

- ・第1回一般社団法人庄内町シルバー人材センター事務所統合整備検討委員会
日時：令和2年11月 2日（月） 午前9時30分～午前11時30分
場所：立川老人福祉センター 集会室
協議内容：・委員長及び副委員長の互選について（委員長に原田正一、副委員長に足達健一両氏を選出）
・本所、支所及び作業所を視察
・課題等について

出席委員 10名

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
委員長	原田正一	理事	委員	小野妙子	互助会
副委員長	足達健一	理事	委員	佐藤義一	互助会
委員	石塚 俊	理事	委員	石堂紗栄子	一般会員
委員	太田芳廣	理事	委員	渡部十九雄	一般会員
委員	齋藤はる	理事	委員	大瀧克男	一般会員

欠席委員 1名

役 職	氏 名	区 分
委員	木村慶一	一般会員

事務局

氏名	役職	氏名	役職
太田 昭	業務課長兼立川支所長	秋庭 幸久	就業機会開拓員

- ・第2回一般社団法人庄内町シルバー人材センター事務所統合整備検討委員会
日時：令和2年11月26日（木） 午後1時30分～午後3時30分
場所：立川老人福祉センター 集会室
協議内容：・庄内町社会福祉協議会長との意見交換

出席委員 11名

役職	氏名	区分	役職	氏名	区分
委員長	原田 正一	理事	委員	佐藤 義一	互助会
副委員長	足達 健一	理事	委員	石堂紗栄子	一般会員
委員	石塚 俊	理事	委員	渡部十九雄	一般会員
委員	太田 芳廣	理事	委員	木村 慶一	一般会員
委員	齋藤 はる	理事	委員	大瀧 克男	一般会員
委員	小野 妙子	互助会			

欠席委員 無し

事務局

氏名	役職	氏名	役職
太田 昭	業務課長兼立川支所長	秋庭 幸久	就業機会開拓員

- ・第3回一般社団法人庄内町シルバー人材センター事務所統合整備検討委員会
日時：令和2年12月23日（水） 午後1時30分～午後4時00分
場所：立川老人福祉センター 集会室
協議内容：・委員から提出された課題等の対応について
・答申書（案）について

出席委員 10名

役職	氏名	区分	役職	氏名	区分
委員長	原田 正一	理事	委員	佐藤 義一	互助会
副委員長	足達 健一	理事	委員	石堂紗栄子	一般会員
委員	石塚 俊	理事	委員	渡部十九雄	一般会員
委員	太田 芳廣	理事	委員	木村 慶一	一般会員
委員	齋藤 はる	理事	委員	大瀧 克男	一般会員

欠席委員 1名

役 職	氏 名	区 分
委 員	小野 妙子	互助会

事務局

氏 名	役 職
太田 昭	業務課長兼立川支所長

2. 審議した事項

今後の一般社団法人庄内町シルバー人材センター事務所の在り方について

3. 委員名簿

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
委員長	原田 正一	理 事	委 員	佐藤 義一	互助会
副委員長	足達 健一	理 事	委 員	石堂 紗栄子	一般会員
委 員	石塚 俊	理 事	委 員	渡部 十九雄	一般会員
委 員	太田 芳廣	理 事	委 員	木村 慶一	一般会員
委 員	齋藤 はる	理 事	委 員	大瀧 克男	一般会員
委 員	小野 妙子	互助会			

4. 事務局

氏 名	役 職	氏 名	役 職
太田 昭	業務課長兼立川支所長	秋庭 幸久	就業機会開拓員

5. 審議の結果

「今後の一般社団法人庄内町シルバー人材センター事務所の在り方について」、慎重に審議した結果、庄内町シルバー人材センター事務所は、本所と支所を統合し、所在地を本所（住所 庄内町余目字大塚1番地2）に置くよう答申します。

なお、本所と支所の事務所の統合に当たっては、下記の事項について十分考慮すべきである。

記

1. 本所入口及び事務所の中のリフォームを考慮すべきである。
2. 余目老人福祉センター以外の駐車場の確保を考慮すべきである。
3. 新たに借用する作業場（余目字上猿田 32）は、作業効率の上がる環境整備及び駐車場の確保が必要である。

4. 本所の場所がわかりにくいので、案内図（標識）等の設置について考慮すべきである。
5. 立川地区の会員が不便を感じる事のない様会員に周知の上、一定期間、午前中もしくは短期間は役員、職員等の配置について配慮すべきである。
6. 立川地区の会員の作業日報などの提出物について、立川老人福祉センターにも提出できる等の配慮をすべきである。
7. 事務所統合に当たっては、会員への周知方法等について理事会などで十分協議すべきである。
8. 利用料金の納入方法については、効率性、安全性の確保からも口座振替を推進すべきである。